

# 組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University  
 金沢大学教職員組合執行委員会  
 金沢市角間町  
 Tel.076-262-6009(FAX同じ) / 角間内線2105  
 E-mail kanazawa@ku-union.org  
 ホームページ <http://www.ku-union.org/>

2012年6月19日

通巻1187号

## この号の内容

- 給与減額のモデルケース 1P
- 給与引下げ額の計算方法 2P
- 説明会の感想(投稿) 3P
- 6/4組合緊急集会報告 3P
- 委員長代行の一言 4P

# 給与減額のモデルケース

## 6/11の全学説明会では納得できません

大学は本年7月1日から、特例法に基づく給与引下げを提案しています。そのモデルケースは以下のとおりです。改めて数字を見ると額の大きさに驚かれるでしょう。こんなにも多額の給与引下げを提案しているにもかかわらず、大学は「国からの要請」「公的セクターとしての責任」を繰り返すのみで、給与引下

げを回避するための経営努力について、具体的な提案を示していません。こんな説明で大幅な給与引下げに納得することは出来ません。

具体的な計算は  
次頁でご確認ください。

こんなに  
下がる

	職階(年齢)	人勧減額前の本給月額	人勧による増減(年額)	臨時特例による減額(年額)	年間影響額(12カ月分)
一般職(一)	課長(55歳)	416,900	▲ 33,935	▲ 634,615	▲ 67万円
	係長(45歳)	329,100	▲ 6,627	▲ 423,135	▲ 43万円
	係員(29歳)	216,500	62,193	▲ 171,999	▲ 11万円
教育職(一)	教授(55歳)	525,300	▲ 44,116	▲ 866,519	▲ 91万円
	准教授(45歳)	430,200	0	▲ 560,479	▲ 56万円
	助教(40歳)	340,000	18,224	▲ 269,569	▲ 25万円
	助教(29歳)	299,800	76,208	(注3)▲200,000	(注3)▲12万円
医療職(二)	看護師長(50歳)	372,400	▲ 28,505	除外	▲ 2.8万円
	看護師(35歳)	266,700	26,187	除外	増2.6万円
	看護師(29歳)	240,700	42,553	除外	増4万円

注1) 5/22団体交渉時の大学配付資料を基に作成(原本は5月28日の交渉速報裏面)

注2) 年額には、「地域手当」「管理職手当」「期末手当」「勤勉手当」「期末特別手当」の削減分を含む

注3) 大学配付資料より推測

# 給与減額法が適用された場合の年間影響額

## 人勤部分

・本給表、給与支給明細を見ながら確認してください。  
 ・計算方法を簡略化しています。実際の計算方法と異なる場合があります。計算結果は目安です。

### ①基本給の減額分（月額）

本給月額（本給表より）

減額率

円 ×	減額率	年齢	=	円
	最大▲0.5%	50歳台		
	▲0.4%	40歳台後半		
	0～▲0.3%	40歳台前半		

×12（年額） ①  
円

\*36歳未満で一定の要件を満たす場合は1～2号俸の回復措置あり

### ②現給保障分（平成18年度給与改定時の分）

\*191名の適用者あり（内、教授職が146名）

②  
円

（平均影響額は▲24万円、交渉速報5/28号裏面の大学配布資料参照）

\*給与明細の「(4)基本給支払額から調整額を減じた額」と「級号俸」との差額

\*2014年4月から廃止

## 臨時特例部分

### ③基本給の減額分（月額）

人勤減額後の本給月額

減額率

円 ×	減額率	教育職(一)	一般職(一)	=	円
	▲9.77%	5級 教授	10～7級		
	▲7.77%	4、3級 准教授、講師	6～3級		
	▲4.77%	2、1級 助教、助手	2、1級		

×12（年額） ③  
円

### ④期末勤勉手当（参考までに前年度分（6月期・12月期）で計算してください）

円 × ▲9.77% = ④  
円

### ⑤地域手当（月額）

地域手当（給与支給明細の「(6)調整手当」の額です）

減額率

円 ×	減額率	教育職(一)	一般職(一)	=	円
	▲9.77%	5級 教授	10～7級		
	▲7.77%	4、3級 准教授、講師	6～3級		
	▲4.77%	2、1級 助教、助手	2、1級		

×12（年額） ⑤  
円

### ⑥管理職手当（月額）

円 × ▲10% = 円 ×12（年額） ⑥  
円

## 年間減額分（概算）

① + ③ + ④ + ⑤ + ⑥

②（現給保障廃止）は、2014年4月より実施。

（注）その他の手当については、計算が煩雑になるため、今回の算定からは除きました。算出された金額はあくまで目安です。

# 二つの集会に参加して

投稿

国家公務員給与特例法に基づく給与引き下げに関する二つの集会に参加した。組合主催の緊急集会（6月4日）と大学主催の全学説明会（同11日）である。

前者では、今回の措置に関する深刻な状況と、全大教（全国大学高専教職員組合）や金大教職員組合の取り組みが紹介された。この会に参加して、この特例法が違憲立法の可能性さえある、きわめて問題の多い代物であること、また、文科省の口先介入が国立大学法人法違反であること、賃下げが労働契約法に違反することなどがわかり、とてもよかった。

つまり、「震災復興」の美名のもとに強行されようとしている今回の措置に対する腹立ちは、損得勘定に基づく利己心ばかりではないのだと思えたのである。それを、大学の独立性に対する介入への公憤、といえばきれいごとにはすぎるとも思えないが、そのような側面も大きいと思えば、すこし元気が出る。知恵を出し合い、状況に抗していくことができる。

一方、残念なことに、全学説明会で示された本学の方針は、文科省の言うままに賃下げを強行するという趣旨で、反対意見が多数表明されても「ご理解いただきたい」の一点張りであった。私も、経営努力によって下げ幅を圧縮するべきではないのかとい

う趣旨の質問をしたが、経営努力と言われても大学はお金儲け



6/11全学説明会の様子（角間）

ができないので難しい、副総理や文部科学省のご意見を踏まえた今回の措置なので…というような、要領を得ない答弁であった。

「経営」とは、別にお金儲けのみを意味するのではない。「方針を定め組織を整えて、目的を達成するよう持続的に事を行うこと」という語義にしたがえば、多くの教職員に落ち着いて教育や研究、あるいは業務に励む状況を整え、やる気を引き出すことが経営なのだといえる。そのためには、ここで唯々諾々と言いなりになるのではなく、この状況をとともに乗り切る知恵と勇気とを示すことが必要なのではないか。そのような裏付けがあれば、私たちは、自分たちの仕事を社会的に否定されたなどと思わず、なすべきことをなす。

今のままでは、私たちの元気は失われるばかりだし、大学の掲げるさまざまな目標も遠のく。そのことを危惧する。

杉山欣也（歴史言語文化学系）

## 緊急集会 報告

### 平均▲7.8%給与減額問題 根拠のない賃金引下げはありえません

6月5日に団体交渉を控え、前日の4日、17:30から緊急集会を開催しました。急な開催でしたが、参加者からは活発な意見が出されました。

「運営費交付金削減が本当に復興支援になるのか疑問だ」「生活への影響が大きすぎる」「これ以上給与が下がると教職員の士気に影響する」「人材流出がますます進

む可能性がある」「大学は説明不足。学長出席の全学説明会の開催を求める」「人件費減額ありきの提案では経営者として失格」など厳しい意見が出されました。



緊急集会の様子

# 今回の国家公務員給与減額法に準じた 平均7.8%の給与減額について

## 委員長代行のボヤキ

昨年末に政府が閣議決定した際に独立行政法人への適用も視野に入れていることは十分予想できた事態であるが、金沢大学をはじめ多くの国立大学法人はその対策を講じず、ただただ見守ってきた結果が今回の補正予算での運営費交付金の削減という暴挙を生み出した。

これまでも国立大学法人をはじめ教職員個人でも、2011年3月の東日本大震災に際し研究教育支援や義援金、ボランティア活動に力を注いできており、東日本大震災復興を支援する目的であれば、ほとんどの教職員は協力することもやむなしと考える。

しかし、今回の文科省からの「要請」や「お願い」の通知一つで、各大学法人に対し国家公務員と同等の人件費削減を行わせておいて、それに見合う、またはそれ以上の運営費交付金の削減を進めようとしていることに疑問と憤りを感じる。

補正予算での運営費削減分が本当に復興支援の経費として使用されるのかもわからない状態であるにもかかわらず、国家公務員給与削減法に準じることは税金で運営されている大学として当然の責務であり、人件費を削減することこそが国民に対しての説明責任であるかのような論調ではなんら説得力はない。

本来あるべき姿は、東日本大震災発生後すべての国立大学法人が協力して復興支援策を講じ、各大学の予算から捻出した分で、復興支援を行うことが自主、自立を旨とする国立大学法人としての役割であって、納税者に対する最大の説明責任ではないだろうか。

国の最高学府の長が集まる国立大学協会が、今回のような状況で国に対し何も言わず、「要請に」答えることで国民に対して説明責任を果たしたと思っているようであれば残念である。

(執行委員長代行 山上尚幸)

き り と り せ ん

## 金沢大学教職員組合 加入申込書

ふりがな		申込日	年	月	日
氏名	( 男・女 )	生年月日	年	月	日
所属部局	職種	職名			
連絡先	電話番号				
	E-mail	( 職場・個人用 )			
組合費	<input type="checkbox"/> チェックオフ(賞金控除)【通常はこちら】 8桁の職員番号( )				
	<input type="checkbox"/> チェックオフ以外の方法を希望 ( )				

学内便等にて組合事務所までお送りください。